



介護職員処遇改善の取り組みについて



介護人材の確保・定着は喫緊の課題であり、その処遇改善と職場環境の整備は、介護サービスの質の維持・向上に不可欠です。こうした状況を踏まえ、設けられた「介護職員等処遇改善加算」は、賃金改善に加え、職員が安心して働き続けられる職場環境の整備を推進することを目的としています。

当該加算を算定するにあたり、以下の算定要件を満たしている必要があり、さらにその中の「賃上げ以外の処遇改善の取り組みの見える化を行っていること」についてはその内容の具体的な公表が必要なことから、要件に基づき公表いたします。

当法人の職場環境要件

分類	内容	実施事項
入職推進に向けた取り組み	◆法人や事業所の経営理念やケアの方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	・ 法人としての制度研修の他、個人ごとに指導担当者を選任し育成を行っている。 ・ 勤続年数ごとに習得すべき専門スキルや知識、また経験についてキャリアラダーを定め、定期的な職責等による面談により達成度の評価や相談等のフォローしている。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	◆働きながら介護福祉資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得し陽とするものに対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	・ 介護福祉士・喀痰吸引研修・介護プロフェッショナルキャリア段位制度におけるアセッサー資格取得にあたり研修等にあたる日の就労免除や実務に関わる資格については一部費用に関して補助する制度がある。 ・ 介護福祉士を取得した場合給与等を級1号俸上位にする。 ・ 法人の制度研修として新人研修・中堅研修・職責研修・管理者研修等、職位の段階ごとの研修を設けている。
両立支援・多様な働き方の推進	◆業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	・ 職員共済制度により各種見舞金や慶弔金等の給付がある。 ・ 心身の健康管理に関わる支援体制として担当部署(保健師等)を設置している。
腰痛を含む心身の健康管理	◆短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断、ストレスチェックや従業員のための休憩室の設置等の健康管理対策の実施	・ 心身の健康管理に関わる支援体制として担当部署(保健師等)を設置している。 ・ 年1回以上の職員健診の実施。各種予防接種の費用補助。
生産性向上のための業務改善の取り組み	◆タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	・ タブレット端末の導入等による電子化を行っている。 ・ 見守り機器やセンサーを導入している。
やりがい働き甲斐の構成	◆利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	・ 法人による理念学習や、自法人内、また関係他団体で開催する症例研究や活動交流の機会を持っている。 ・ 職能の委員会を設置し、交流や学習会を設定している。
その他	・ 個人でも視聴可能なネット配信研修サービスを利用しており、専門スキルや職員教育・職場運営に関わる動画学習が可能。	